

職員採用募集要項

1 応募資格

職種区分	採用予定人員	資格
聴覚障害者 相談支援専門員 (常勤)	1名	次の要件に該当する方。 ① 社会福祉士の資格を有していること ② 手話で利用者と会話ができること ③ 聴覚障害があること（身体障害者手帳が取得できない程度でも可） ④ 相談業務の経験が3年以上あること

◆ 国籍は問いません。

◆ 次のいずれかに該当する人は応募できません。

- ① 成年被後見人、被保佐人
- ② 禁固以下の刑に処せられ、その執行の終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

2 業務内容

- ・ 聴覚障害者へのケースワーク
- ・ 聴覚障害者対象の各種行事の運営
- ・ 障害理解促進事業 等

3 採用予定日

令和5年5月1日

※ 採用日については相談に応じます。

※ その他、応募資格がないこと、また応募書類等の記載事項が正しくないことが判明した場合には採用を取り消すことがあります。

4 勤務地

堺市立健康福祉プラザ2階 視覚・聴覚障害者センター
堺市堺区旭ヶ丘中町4丁3番1号

5 給与・勤務条件

- ・ 給与：参考 月額213,200円程度（大卒で3年間相談支援業務経験者の場合）
初任給は採用前の経歴、就労年数により加算されることがあります。

このほか、6月、12月には期末手当・勤勉手当が支給されます。(年間合計4か月程度)

- ・ 勤務時間：火曜日～土曜日 9：00～17：30
- ・ 休日：週休2日制（日・月・祝）
- ・ 年次有給休暇・特別休暇は当法人規程の定めにより与えられます。

6 申込・受付期間等

下記のとおり、所定の申込書を提出すること。

① 受付期限：令和5年4月14日（金）まで（土・日、祝除く）

② 提出方法持参の場合

- ・ 持参の場合 受付時間：9時30分～17時00分
受付場所：特定非営利活動法人 堺障害者団体連合会事務局
住所：堺市堺区南瓦町2番1号堺市総合福祉会館3階
- ・ 郵送の場合 郵送先：〒590-0078 堺市堺区南瓦町2番1号堺市総合福祉会館3階 特定非営利活動法人堺障害者団体連合会 採用担当 南 宛（期限当日必着）

<提出書類>

- ① 本連合会所定の申込書（当ホームページからダウンロードできます。）
- ② 社会福祉士資格証明書（写）

※ 申込みに関する書類は一切お返しできません。